



発行 新潟県

**第 31 号**

平成27年4月21日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 683 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 684 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 685 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 686 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 687 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 688 県営土地改良事業計画の縦覧（農地計画課）
- 689 換地処分の届出（農地整備課）
- 690 換地処分の届出（農地整備課）
- 691 道路の区域変更（道路管理課）
- 692 道路の供用開始（道路管理課）
- 693 二級建築士又は木造建築士の免許取消し（建築住宅課）

公 告

- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（県民生活課）
- 争議行為を行う旨の通知（労政雇用課）
- 一般競争入札の実施（出納局会計検査課）
- 一般競争入札の実施（出納局会計検査課）
- 一般競争入札の実施（警察本部会計課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

監査委員公表

- 監査結果公表（監査委員事務局）

公安委員会告示

- 39 警備員指導教育責任者講習の実施（生活安全企画課）

告 示

◎新潟県告示第683号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新潟市の西蒲原土地改良区の定款の変更を平成27年4月10日認可した。

平成27年4月21日

新潟県新潟地域振興局長

◎新潟県告示第684号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、十日町市の川西土地改良区の定款の変更を平成27年4月10日認可した。

平成27年4月21日

新潟県十日町地域振興局長

---

**◎新潟県告示第685号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、糸魚川市の糸魚川市土地改良区の定款の変更を平成27年4月13日認可した。

平成27年4月21日

新潟県糸魚川地域振興局長

---

**◎新潟県告示第686号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、佐渡市の真野町土地改良区の定款の変更を平成27年4月10日認可した。

平成27年4月21日

新潟県佐渡地域振興局長

---

**◎新潟県告示第687号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、佐渡市の小布施土地改良区の定款の変更を平成27年4月13日認可した。

平成27年4月21日

新潟県佐渡地域振興局長

---

**◎新潟県告示第688号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、上越市の一部を受益地域とする県営樽田地区区画整理・農業用排水施設整備・農業用道路整備(農地環境整備)事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年4月21日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 縦覧に供する書類の名称  
県営土地改良事業計画書の写し

2 縦覧に供する期間  
平成27年4月22日から平成27年5月25日まで

3 縦覧に供する場所  
上越市役所、上越市安塚区総合事務所

4 その他

(1) この土地改良事業計画について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。

(2) この土地改良事業計画について不服があったとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

---

**◎新潟県告示第689号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条において準用する同法第54条第3項の規定により、五十嵐久雄ほか24名から区画整理事業小島村下地区に係る換地処分をした旨の届出があった。

平成27年4月21日

新潟県新発田地域振興局長

---

**◎新潟県告示第690号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条において準用する同法第54条第3項の規定により、水留克栄ほか117名から区画整理事業前島地区に係る換地処分をした旨の届出があった。

平成27年4月21日

新潟県新発田地域振興局長

---

## ◎新潟県告示第691号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年4月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上越安塚柏崎線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上越市浦川原区横住字中島 1839 番 1 から	新	12.2～49.0メートル	382.9メートル
同市浦川原区横住字鬼ヶ平 393 番 11 まで	旧	5.0～40.4メートル	383.8メートル

備考 路線の重用

全区間県道柿崎牧線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 柿崎牧線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上越市浦川原区横住字鬼ヶ平 393 番 11 から	新	12.2～49.0メートル	382.9メートル
同市浦川原区横住字中島 1839 番 1 まで	旧	5.0～40.4メートル	383.8メートル

備考 路線の重用

全区間県道上越安塚柏崎線と重用

## ◎新潟県告示第692号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年4月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 上越安塚柏崎線
- 2 供用開始の区間  
上越市浦川原区横住字中島 1839 番 1 から同市浦川原区横住字鬼ヶ平 393 番 11 まで
- 3 供用開始の期日 平成27年4月21日

## ◎新潟県告示第693号

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり二級建築士及び木造建築士の免許を取り消した。

平成27年4月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

免許の取消しをした年月日	免許の取消しをした建築士の氏名	二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	免許の取消しの理由

平成27年 2月13日	小口 武宏	二級建築士	第13127号	死亡
平成27年 1月23日	小林 峰男	二級建築士	第13231号	申請
平成27年 3月13日	青木 勲	二級建築士	第5016号	申請
平成27年 3月13日	松浦 真実	二級建築士	第18397号	申請
平成27年 3月27日	柴野 光典	二級建築士	第16426号	申請
平成27年 3月27日	野本 優	二級建築士	第17608号	申請

公 告

**特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請について（公告）**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第25条第5項で準用する第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び上越地域振興局において縦覧に供する。

平成27年 4月21日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 申請のあった年月日

平成 27 年 4 月 2 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人妙高こうげんむら

3 代表者の氏名

久保田 常生

4 主たる事務所の所在地

妙高市大字杉野沢 911 番地 19

5 定款に記載された目的

この法人は妙高山麓の豊かな自然環境にめぐまれた地域において、植樹や山野草・野鳥の保護等自然の保護育成、豊かな自然環境のもとでの人生を豊かにするためのセミナー・講演会等の文化・親睦活動、会報の発行等を行い、自然と人間の一体となった理想郷を作ることとする。

6 定款に記載された特定非営利活動の種類

- (1) 保健・医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (5) 環境の保全を図る活動
- (6) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡・助言又は援助の活動

7 定款の変更内容

変 更 後	変 更 前
<p>(目的)</p> <p>第3条 この法人は妙高山麓の豊かな自然環境にめぐまれた地域において、植樹や山野草・野鳥の保護等自然の保護育成、豊かな自然環境のもとでの人生を豊かにするためのセミナー・講演会・<u>展示会</u>等の文化・親睦活動、会報の発行等を行い、自然と人間の一体となった理想郷を作ることとする。</p> <p>(種別及び定数)</p> <p>第13条 (略)</p> <p>2 理事の中から理事長1名を定めるものとし、</p>	<p>(目的)</p> <p>第3条 この法人は妙高山麓の豊かな自然環境にめぐまれた地域において、植樹や山野草・野鳥の保護等自然の保護育成、豊かな自然環境のもとでの人生を豊かにするためのセミナー・講演会等の文化・親睦活動、会報の発行等を行い、自然と人間の一体となった理想郷を作ることとする。</p> <p>(種別及び定数)</p> <p>第13条 (略)</p> <p>2 理事の中から理事長1名を定めるものとし、</p>

<p><u>副理事長1名、常任理事若干名をおくことができるものとする。</u> (選任等)</p> <p>第14条 <u>役員(理事及び監事)は総会の議決により選任する。</u></p> <p>2 <u>理事会は正会員の投票結果をふまえて役員(理事及び監事)候補を選出する。</u></p> <p>3 <u>選挙の方法に関する事項はこの法人制定の施行細則に定める。</u></p> <p>4 <u>理事長、副理事長及び常任理事は、理事の互選により選任する。</u></p> <p>5 <u>監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。</u></p> <p>6 <u>役員は、法第20条に適合し、その構成は、法第21条に適合しなければならない。</u> (職務)</p> <p>第15条 (略)</p> <p>2 <u>副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。</u></p> <p>3 <u>理事は、理事会を構成し、定款及び総会の議決に基づいて会務を執行する。</u></p> <p>4 <u>常任理事は、総会もしくは理事会の議決に基づき、この法人の常務を処理する。</u></p> <p>5 <u>監事は、法第18条に掲げる職務を行う。</u></p> <p>第22条 (略)</p> <p>2 <u>会議の招集は、会議を構成する正会員又は理事に対して、会議の目的及び審議事項、日時及び場所を記載した書面または電磁的方法をもって、開催の日の少なくとも2週間前までに通知しなければならない。</u> (会議に付議すべき事項)</p> <p>第23条 (略)</p> <p>(1) <u>事業計画及び活動予算並びにその変更</u> (2) <u>事業報告及び活動決算</u> (3) <u>役員(理事・監事)の選任、解任</u> (4) <u>定款及び施行細則の制定と変更</u> (5) <u>年会費及び山荘新築時の納入金の額</u> (6) <u>この法人の解散又は合併</u> (7) <u>理事会より付議された事項</u></p> <p>2 (略)</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) <u>理事長、副理事長、常任理事の互選による選任</u> (議決及び表決権等)</p> <p>第26条 (略)</p> <p>2 <u>正会員又は理事の表決権は平等なものとし、正会員又は理事は、議決権の行使を、あらかじめ通知された事項について書面または電磁的方法をもって表決し、又は他の出席者に書面または電磁的方法をもって委任することができる。</u></p>	<p>常任理事若干名をおくことができるものとする。 (選任等)</p> <p>第14条 <u>理事及び監事は、正会員の中から郵便投票において選任する。</u></p> <p>2 <u>選挙の方法に関する事項は理事会の議決を経て、別に定める。</u></p> <p>3 <u>理事長及び常任理事は、理事の互選により選任する。</u></p> <p>4 <u>理事及び監事は、相互にこれを兼ねることができない。</u></p> <p>5 <u>役員は、法第20条に適合し、その構成は、法第21条に適合しなければならない。</u> (職務)</p> <p>第15条 (略)</p> <p>2 <u>理事は、理事会を構成し、定款及び総会の議決に基づいて会務を執行する。</u></p> <p>3 <u>常任理事は、理事会の議決に基づき、この法人の常務を処理する。</u></p> <p>4 <u>監事は、法第18条に掲げる職務を行う。</u></p> <p>第22条 (略)</p> <p>2 <u>会議の招集は、会議を構成する正会員又は理事に対して、会議の目的及び審議事項、日時及び場所を記載した書面をもって、開催の日の少なくとも2週間前までに通知しなければならない。</u> (会議に付議すべき事項)</p> <p>第23条 (略)</p> <p>(1) <u>事業計画及び収支予算</u> (2) <u>事業報告及び収支決算</u> (3) <u>役員</u>の解任 (4) <u>定款及び施行細則の変更</u> (5) <u>この法人の解散又は合併</u> (6) <u>前各号のほか、理事会より付議された事項</u></p> <p>2 (略)</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(議決及び表決権等)</p> <p>第26条 (略)</p> <p>2 <u>正会員又は理事の表決権は平等なものとし、正会員又は理事は、議決権の行使を、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の出席者に書面をもって委任することができる。</u></p>
---	--

<p>3～4 (略) (議事録) 第27条 (略) (1) (略) (2) 正会員総数又は理事総数及び出席者数(書面表決者又は表決委任者数付記) (3) <u>出席した役員氏名</u> (4) 審議事項 (5) 議事の経過の概要及び議決の結果 (6) 議事録署名人の選任に関する事項 2 (略) (委員会等) 第28条 (略) 2 委員会の組織及び運営に関して必要な事項は<u>施行細則で定める。</u> (事業計画及び予算) 第35条 この法人の事業計画及び活動予算は、毎事業年度ごとに策定し、総会の議決を経なければならない。 第37条 この法人の事業報告書、活動計画書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、<u>毎事業年度終了後速やかに作成し、監事の監査を受け、機会の議決を経なければならない。</u> 2 (略) (定款の変更) 第38条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の3分の2以上の多数による議決を経、かつ、<u>法第25条第3項の規定により所轄庁の認証を得なければならない。</u>  (施行細則) 第42条 この定款の施行について必要な事項は、<u>総会の議決を経て、理事長が別に定める。</u></p>	<p>3～4 (略) (議事録) 第27条 (略) (1) (略) (2) 正会員総数及び出席者数(書面表決者又は表決委任者数付記)  (3) 審議事項 (4) 議事の経過の概要及び議決の結果 (5) 議事録署名人の選任に関する事項 2 (略) (委員会等) 第28条 (略) 2 委員会の組織及び運営に関して必要な事項は、<u>理事会の議決を経て、細則で定める。</u> (事業計画及び予算) 第35条 この法人の事業計画及び収支予算は、毎事業年度ごとに策定し、総会の議決を経なければならない。 第37条 この法人の事業報告書及び収支決算書類は、<u>毎事業年度終了後3ヶ月以内に、年度末財産目録とともに監事の監査を受け、総会の承認を得なければならない。</u> 2 (略) (定款の変更) 第38条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の3分の2以上の多数による議決を経、かつ、<u>法第25条第3項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。</u> (施行細則) 第42条 この定款の施行について必要な事項は、<u>理事会の議決を経て、理事長が別に定める。</u></p>
---	---

**争議行為を行う旨の通知について(公告)**

労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第37条第1項の規定により、日本赤十字労働組合長岡支部執行委員長山崎大輔から、次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成27年 4月21日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 要求事項  
人員要求、待遇改善、施設設備、その他の要求
- 2 期 間  
平成27年 4月22日午前0時以降本問題解決まで
- 3 場 所  
日本赤十字労働組合長岡支部の組合員が従事する全職場
- 4 概 要  
あらゆる形の争議行為の一部又は全部を単独にもしくは併用して実施する。ただし、救急患者には対応する。

**一般競争入札の実施について(公告)**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、除雪機械等の購入について、次のとおり一般

競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成27年4月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

## 1 入札に付する事項

### (1) 購入等件名及び数量

ア	ロータリ除雪車（2.2m級、後輪ダブルタイヤ付）	1台
イ	ロータリ除雪車（2.2m級、スイング式雪切板付）	1台
ウ	ロータリ除雪車（2.6m、220kW級、スイング式雪切板付）	2台
エ	ロータリ除雪車（2.6m、220kW級、スイングオーガ装置付）	1台
オ	除雪ドーザ（11t級、反転エッジ付）	1台
カ	除雪ドーザ（14t級、反転エッジ付）	1台
キ	除雪ドーザ（14t級、反転エッジ、両サイドシャッター付）	1台
ク	小形除雪車（1.0m級）	3台
ケ	小形除雪車（1.0m級、ロング雪切板付）	2台
コ	小形除雪車（1.3m級）	1台
サ	凍結防止剤散布車（湿式3t級、4×4）	1台

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

### (3) 納入期限

平成27年10月30日（金）

### (4) 納入場所

入札説明書による。

### (5) 入札方法

上記1(1)ア～コについては、落札決定に当たり、件名ごとに入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「除雪機械価格」という。）に自賠責保険料を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった除雪機械価格の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、上記1(1)サについては、落札決定に当たり、入札書に記載された金額から、使用済自動車の再資源化に関する法律（平成14年法律第87号）によるリサイクル料金等（以下「リサイクル料金等」という。）を除いた金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「車両価格」という。）に、リサイクル料金等、自賠責保険料及び自動車重量税を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった車両価格の108分の100に相当する金額にリサイクル料金等を加算した金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

(4) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。

(5) 当該調達物品納入後10年間以上の部品の供給が可能であり、また修理に必要なサービス工場等を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることが確認できた者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局会計検査課物品契約係

電話番号 025-280-5490

Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にとっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

平成27年6月2日(火) 午後5時

(5) 開札の日時及び場所

平成27年6月3日(水) 午前10時

新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品入札参加資格審査申請書を平成27年5月12日(火)までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

(5) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成27年5月22日(金)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(9) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成8年1月新潟県告示第209号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

① Rotary snow blower with rear twin wheels (Clearing width: 2.2-meter class) [1] unit

② Rotary snow blower with swing-type snow cutting blade (Clearing width: 2.2-meter class) [1] unit

③ Rotary snow blower with swing-type snow cutting blade (Clearing width: 2.6-meter class ; rated output: 220-kilowatt class) [2] units



- ④ Rotary snow blower with snow bank clearing auger device (Clearing width: 2.6-meter class ; rated output: 220-kilowatt class) [1] unit
  - ⑤ Snow plow with reversible edge (Wheel type: 11-ton class) [1] unit
  - ⑥ Snow plow with reversible edge (Wheel type: 14-ton class) [1] unit
  - ⑦ Snow plow with reversible edge and dual-side shutters (Wheel type: 14-ton class) [1] unit
  - ⑧ Small size snow blower (Clearing width: 1.0-meter class) [3] units
  - ⑨ Small size snow blower with long-type snow cutting blade (Clearing width: 1.0-meter class) [2] units
  - ⑩ Small size snow blower (Clearing width: 1.3-meter class) [1] unit
  - ⑪ Anti-icing material spreader truck (Four wheel drive, Wetting system ; maximum carrying capacity: 3-ton class) [1] unit
- (2) Deadline for bid participant applications:  
5 : 00P.M. May 22, 2015
- (3) Date of bid opening:  
10 : 00A.M. June 3, 2015
- (4) For more information, please contact the following division in Japanese:  
Audit Division  
Bureau of the Treasury  
Niigata Prefectural Government  
4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture  
950-8570  
JAPAN  
TEL: 025-280-5490  
E-mail : ngt190030@pref.niigata.lg.jp

#### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、男性警察官用合服上下及び合活動服の製造請負について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成27年4月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 購入等件名及び数量

男性警察官用合服上衣	727着
合服ズボン	958本
合活動服	537着

##### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

##### (3) 納入期限

平成27年9月15日（火）及び平成28年3月18日（金）

##### (4) 納入場所

入札説明書による。

##### (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (4) 本調達物品及び数量を納入期限までに確実に納入し得ると認められた者であること。
- (5) 本調達物品に係る品質等の証明ができた者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県出納局会計検査課物品契約係  
電話番号 025-280-5490  
Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

- (3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあつては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

- (4) 入札書の受領期限

平成27年6月30日(火) 午後5時

- (5) 開札の日時及び場所

平成27年7月1日(水) 午後1時30分

新潟県庁出納局会計検査課入札室

### 4 その他

- (1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品入札参加資格審査申請書を平成27年5月13日(水)までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

- (5) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成27年6月1日(月)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (7) 契約書作成の要否

要

- (8) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

- (9) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成8年1月新潟県告示第209号）に基づく苦情申立

があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

1. Spring/autumn jackets for male police officers - 727 jackets
2. Spring/autumn trousers for male police officers - 958 pairs
3. Spring/autumn workwear for male police officers - 537 sets

(2) Deadline for bid participant applications:

5 : 00P.M. June 1, 2015

(3) Date of bid opening:

1 : 30P.M. July 1, 2015

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

---

**一般競争入札の実施について（公告）**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、デジタル図化システム賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成27年4月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

デジタル図化システム賃貸借契約

(2) 調達案件の仕様、納入期限、納入場所等

入札説明書及び仕様書による。

2 入札に関する必要事項を示す（入札説明書の配布を含む。）期間、場所及び問合せ先

(1) 期間

本公告の日から平成27年6月5日（金）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所

新潟県警察本部警務部会計課調度係

なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(3) 問合せ先

ア 契約手続に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課調度係

電話番号 025-285-0110 内線 2234

イ 機器等の仕様に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部交通部交通指導課図化係

電話番号 025-285-0110 内線 5135

### 3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (4) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを証明した者であること。
- (5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (6) 4に定めるところにより、入札参加申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

### 4 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより入札参加申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

#### (1) 入札参加申請書等の提出

ア 提出期間 平成27年4月21日(火)から平成27年6月5日(金)まで(新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課調度係

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

エ 提出書類 入札説明書による。

#### (2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、平成27年6月12日(金)午前11時以降に2(3)アに問い合わせること。

### 5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成27年6月19日(金)午前11時00分

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部1階入札室

### 6 入札手続

#### (1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人(法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、2(3)アに定める問合せ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封印を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)を平成27年6月18日(木)の午後5時までに新潟県警察本部に配達し、文書收受の手続を受けること。

#### (2) 入札書の名義人

本人(代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人)に限る。

#### (3) 入札書の記載方法

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希望する落札価格の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

#### (4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第54条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び入札参加申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## 8 入札保証金

入札金額を契約期間の月数で除した金額に12を乗じて得た金額に100分の8に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額）以上の金額とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

## 9 契約保証金

契約金額（消費税抜き）を契約期間の月数で除した金額に12を乗じて得た金額に100分の8に相当する金額を加算した金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額）以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

## 10 その他

## (1) 入札参加申請書等の取扱い

ア 入札参加申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された入札参加申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された入札参加申請書等は、返還しない。

## (2) 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。

## (3) 暴力団関係者の不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

## (4) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

## 11 Summary

## (1) Nature of the products to be procured :

Digital Plotting System

## (2) Date, time and place of tendering :

Date : Friday, June 19, 2015

Time : 11:00 am

Place : Niigata Prefectural Police Headquarters Building

First Floor, Contract Bidding Room

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi

Niigata-ken, JAPAN 〒950-8553

## (3) Contact point for the notice :

Accounting Division

Police Administration Department

Niigata Prefectural Police Headquarters

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi

Niigata-ken, JAPAN 〒950-8553

Phone : 025-285-0110 ext. 2234

## 病院局公告

## 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、セントラルモニタについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年4月21日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

セントラルモニタ 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年7月31日(金)

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2313

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

平成27年4月28日(火)午前10時

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

- ① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
- ② 詳細は入札説明書による。

### 監査委員公表

#### 監査結果公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成27年4月21日

新潟県監査委員 野上信子

新潟県監査委員 小島隆

新潟県監査委員 内山五郎

新潟県監査委員 田宮強志

普通会計  
(総務管理部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
自治研修所	平成27年 1月22日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	同 上

(県民生活・環境部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
歴史博物館	平成27年 2月23日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

(防災局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
消防学校	平成27年 1月22日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	同 上
放射線監視センター	平成27年 3月 9日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	同 上

(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
新発田食肉衛生検査センター	平成27年 1月15日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	同 上
長岡食肉衛生検査センター	平成27年 1月22日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	同 上
精神保健福祉センター	平成27年 2月26日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	同 上
はまぐみ小児療育センター	平成27年 3月13日	平成25年度	平成26年 1月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年12月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項



若草寮	平成27年2月5日	平成25年度	平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	同上
新潟学園	平成27年2月23日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	適正と認めた。

(産業労働観光部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
工業技術総合研究所県央 技術支援センター	平成27年2月19日	平成25年度	平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
工業技術総合研究所中越 技術支援センター	平成27年2月26日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	同上
工業技術総合研究所上越 技術支援センター	平成27年2月4日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	同上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	同上
上越テクノスクール	平成27年3月4日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	同上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
三条テクノスクール	平成27年1月30日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	同上
魚沼テクノスクール	平成27年2月17日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	同上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	同上

(農林水産部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業総合研究所	平成27年3月13日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
農業総合研究所作物研究 センター	平成27年3月13日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

農業総合研究所園芸研究センター	平成27年 2月 3日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	(注意事項) 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項
農業総合研究所畜産研究センター	平成27年 3月 5日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	(指摘事項) 100万円を超える物品購入について、物品等指名審査会が開催されておらず、また、予定価格書及び契約書が作成されていなかった。 財務規則に基づいた事務手続を行われたい。  (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
農業総合研究所食品研究センター	平成27年 2月18日	平成25年度	平成26年 1月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年12月31日まで	(注意事項) 県管理施設の維持管理に関する事項 売払物件の引渡時期に関する事項
農業総合研究所佐渡農業技術センター	平成27年 3月12日	平成25年度	平成26年 1月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年12月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
病害虫防除所	平成27年 3月13日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	同 上
農業大学校	平成27年 3月16日	平成25年度	平成26年 2月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成27年 1月31日まで	同 上
中央家畜保健衛生所	平成27年 2月16日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	同 上
中央家畜保健衛生所佐渡支所	平成27年 3月17日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
下越家畜保健衛生所	平成27年 2月16日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
中越家畜保健衛生所	平成27年 2月24日	平成25年度	平成26年 1月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年12月31日まで	同 上
上越家畜保健衛生所	平成27年 2月18日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	同 上

内水面水産試験場	平成27年3月11日	平成25年度	平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項

(村上地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	平成27年2月10日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	同 上
健康福祉部	平成27年3月5日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	同 上

(新発田地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	平成27年2月25日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項

(新潟地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉部	平成27年2月20日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	適正と認めた。

(三条地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉環境部	平成27年2月4日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	(指摘事項) 生活保護費徴収金収入(生活保護法第78条)について、平成26年11月30日現在、過年度調定分109件10,040,940円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。
				(注意事項) 歳入の収納に関する事項 物品の管理に関する事項

(南魚沼地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	平成27年 3月11日	平成25年度	平成26年 2月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
健康福祉環境部	平成27年 3月 9日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	( 指摘事項) 1 児童家庭費負担金収入について、平成26年11月30日現在、過年度調定分364件4,131,114円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 2 障害福祉費負担金収入(児童福祉施設)について、平成26年11月30日現在、過年度調定分78件1,841,400円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 3 生活保護費徴収金収入(生活保護法第78条)について、平成26年11月30日現在、過年度調定分4件4,109,976円が未納となっていた。 金額が増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 物品の管理に関する事項

(十日町地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	平成27年 3月11日	平成25年度	平成26年 1月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
健康福祉部	平成27年 1月27日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項

(柏崎地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉部	平成27年 3月 2日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	適正と認めた。

(佐渡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉環境部	平成27年3月13日	平成25年度	平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。  (指摘事項) 生活保護費徴収金収入(生活保護法第78条)について、平成26年12月31日現在、過年度調定分119件6,440,887円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。  (注意事項) 歳入の収納に関する事項
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	

(教育庁)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
上越教育事務所	平成27年2月18日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。  同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	
下越教育事務所	平成27年2月5日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	同 上  同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	
教育センター	平成27年2月18日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同 上  同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	
県立図書館	平成27年2月3日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	同 上  同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	
生涯学習推進センター	平成27年2月3日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	同 上  同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	
近代美術館	平成27年1月27日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	同 上  同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	
近代美術館 万代島美術館	平成27年2月18日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	同 上  同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	
文書館	平成27年2月3日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	同 上  同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	

阿賀黎明中学校	平成27年 3月16日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	同 上
新潟江南高等学校	平成27年 1月30日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
新潟西高等学校	平成27年 3月16日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	同 上
新潟東高等学校	平成27年 1月28日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	同 上
新潟北高等学校	平成27年 3月13日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	同 上
新潟工業高等学校	平成27年 2月20日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	適正と認めた。
新潟向陽高等学校	平成27年 1月14日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	同 上
新潟翠江高等学校	平成27年 2月16日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	同 上
巻高等学校	平成27年 2月 9日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	同 上
巻総合高等学校	平成27年 3月17日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	同 上
西川竹園高等学校	平成27年 2月26日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	同 上
新津高等学校	平成27年 2月17日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	同 上
新津工業高等学校	平成27年 3月 6日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	同 上

新津南高等学校	平成27年2月18日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	同 上
五泉高等学校	平成27年1月19日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同 上
村松高等学校	平成27年2月3日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項
阿賀黎明高等学校	平成27年3月16日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同 上
新発田高等学校	平成27年2月16日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同 上
西新発田高等学校	平成27年1月15日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
新発田農業高等学校	平成27年2月25日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同 上
新発田商業高等学校	平成27年2月26日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項 物品の管理に関する事項
村上高等学校	平成27年3月5日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	適正と認めた。
村上桜ヶ丘高等学校	平成27年2月26日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
荒川高等学校	平成27年2月18日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	適正と認めた。
阿賀野高等学校	平成26年12月16日	平成25年度	平成25年10月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで	同 上

長岡向陵高等学校	平成27年3月9日	平成25年度	平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。	
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	同	上
長岡明德高等学校	平成27年1月23日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	同	上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	同	上
長岡農業高等学校	平成27年1月20日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同	上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同	上
長岡工業高等学校	平成26年12月12日	平成25年度	平成25年10月1日から 平成26年3月31日まで	同	上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで	同	上
長岡商業高等学校	平成27年3月13日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同	上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同	上
正徳館高等学校	平成27年1月20日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同	上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同	上
栃尾高等学校	平成27年2月20日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同	上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同	上
三条高等学校	平成27年2月26日	平成25年度	平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで	同	上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	同	上
新潟県央工業高等学校	平成27年1月30日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同	上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同	上
吉田高等学校	平成27年2月26日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同	上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同	上
加茂高等学校	平成27年1月14日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同	上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同	上
加茂農林高等学校	平成27年1月22日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同	上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項	
小千谷高等学校	平成27年1月21日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。	
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同	上



堀之内高等学校	平成27年2月2日	平成25年度	平成25年10月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで	同 上
小出高等学校	平成27年2月26日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同 上
国際情報高等学校	平成26年12月9日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同 上
六日町高等学校	平成27年2月24日	平成25年度	平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	同 上
八海高等学校	平成27年2月18日	平成25年度	平成25年10月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
十日町高等学校	平成27年2月27日	平成25年度	平成26年3月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	同 上
川西高等学校	平成26年12月9日	平成25年度	平成25年10月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで	同 上
柏崎高等学校	平成26年12月12日	平成25年度	平成25年10月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで	同 上
柏崎常盤高等学校	平成27年2月13日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	同 上
柏崎総合高等学校	平成27年2月16日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同 上
柏崎工業高等学校	平成27年2月4日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	(指摘事項) 格技場について、教育財産の用途廃止の手続を行わず、また、事前に教育長の承認を得ず処分していた。 教育財産事務取扱規則に基づいた事務手続を行われない。
高田北城高等学校	平成27年2月17日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

高田南城高等学校	平成27年 2月26日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	同 上
高田農業高等学校	平成27年 1月15日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	同 上
上越総合技術高等学校	平成27年 2月20日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	同 上
久比岐高等学校	平成27年 3月 3日	平成25年度	平成26年 1月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年12月31日まで	同 上
安塚高等学校	平成27年 1月20日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	同 上
糸魚川高等学校	平成27年 3月 2日	平成25年度	平成26年 1月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 契約・支出情報の公表に関する事項
海洋高等学校	平成27年 3月10日	平成25年度	平成26年 1月 1日から 平成26年 3月31日まで	(注意事項) 契約・支出情報の公表に関する事項
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年12月31日まで	(注意事項) 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項 交通事故に関する事項
村上中等教育学校	平成27年 2月10日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
柏崎翔洋中等教育学校	平成27年 1月 6日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	同 上
津南中等教育学校	平成27年 2月 3日	平成25年度	平成25年10月 1日から 平成26年 3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年 9月30日まで	適正と認めた。
直江津中等教育学校	平成27年 1月15日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	同 上
新潟盲学校	平成27年 3月16日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	同 上

江南高等特別支援学校	平成27年2月25日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項	
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	適正と認めた。	
西蒲高等特別支援学校	平成27年1月26日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同	上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同	上
吉川高等特別支援学校	平成27年1月20日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	同	上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同	上
村上特別支援学校	平成27年2月16日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同	上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同	上
駒林特別支援学校	平成27年1月14日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同	上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同	上
月ヶ岡特別支援学校	平成27年3月4日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	同	上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	同	上
はまなす特別支援学校	平成27年2月27日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同	上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで	同	上
高田特別支援学校	平成27年2月16日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同	上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同	上
佐渡特別支援学校	平成27年3月13日	平成25年度	平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで	同	上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	同	上
東新潟特別支援学校	平成27年2月5日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	同	上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	同	上
はまぐみ特別支援学校	平成27年1月23日	平成25年度	平成25年12月1日から 平成26年3月31日まで	同	上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	同	上
上越特別支援学校	平成27年2月9日	平成25年度	平成25年10月1日から 平成26年3月31日まで	同	上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同	上
吉田特別支援学校	平成27年2月26日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同	上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項	

柏崎特別支援学校	平成27年 3月 9日	平成25年度	平成26年 1月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年12月31日まで	同 上
新潟県立幼稚園	平成27年 3月13日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項

(警察本部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
新潟中央警察署	平成27年 3月13日	平成25年度	平成26年 1月 1日から 平成26年 3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 交通事故に関する事項
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
新潟東警察署	平成27年 2月 5日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 業務管理に関する事項
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	(指摘事項) 職員が平成24年11月 6日公用車を運転中、青信号を安全確認不十分で右折したため、横断歩道上を通行してきた自転車と衝突し、相手方に4,824,810円(県費支出額なし)の損害賠償をしたほか、公用車の修理費として30,093円支出したものがあつた。 また、このほかにも公務中における職員の交通事故が8件あり、相手方に152,642円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費として336,029円支出したものがあつた。 県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安全運転の徹底に努められたい。
新潟西警察署	平成27年 2月16日	平成25年度	平成26年 1月 1日から 平成26年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	(指摘事項) 職員が平成26年 5月21日公用車を運転中、安全確認が不十分のまま右折したため、対向から直進してきた車両と衝突し、相手方に255,000円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費等として1,577,026円支出したものがあつた。 また、このほかにも公務中における職員の交通事故が4件あり、相手方に86,400円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費として286,757円支出したものがあつた。 県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安全運転の徹底に努められたい。
江南警察署	平成27年 1月22日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 業務管理に関する事項
村上警察署	平成27年 3月12日	平成25年度	平成25年10月 1日から 平成26年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年 9月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項

新発田警察署	平成27年 3月12日	平成25年度	平成25年10月 1日から 平成26年 3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
新潟北警察署	平成27年 1月28日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	同 上
阿賀野警察署	平成27年 2月 3日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
五泉警察署	平成27年 1月23日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	適正と認めた。
秋葉警察署	平成27年 3月16日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
新潟南警察署	平成27年 2月 4日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
西蒲警察署	平成27年 3月16日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
燕警察署	平成27年 2月17日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
三条警察署	平成27年 3月13日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	同 上
加茂警察署	平成27年 1月14日	平成25年度	平成25年10月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
長岡警察署	平成27年 1月20日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項 拾得物件の取扱いに関する事項
小出警察署	平成27年 1月21日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項

十日町警察署	平成27年 1月22日	平成25年度	平成25年10月 1日から 平成26年 3月31日まで	(注意事項) 証拠品の管理に関する事項
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
柏崎警察署	平成27年 2月25日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	同 上
妙高警察署	平成27年 1月16日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
糸魚川警察署	平成27年 3月17日	平成25年度	平成25年12月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年11月30日まで	同 上

公安委員会告示

◎新潟県公安委員会告示第39号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（新規取得講習）を次のとおり実施する。

平成27年 4月21日

新潟県公安委員会

委員長 小 川 和 明

- 1 講習に係る警備業務の区分  
法第2条第1項第2号に規定する警備業務に係る講習（以下「2号警備業務」という。）
- 2 実施期間及び場所
  - (1) 実施期間  
平成27年 5月28日（木）から平成27年 6月 4日（木）までの6日間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
  - (2) 実施場所  
新潟県新潟市中央区新光町10番地2  
技術士センタービル I
- 3 受講定員  
30人
- 4 受講対象者  
次のいずれかに該当する者を対象として実施する。
  - (1) 最近5年間に2号警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者
  - (2) 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（受講警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。）に係る法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者
  - (3) 検定規則第4条に規定する2級の検定（受講警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上受講警備業務に従事している者
  - (4) 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（受講警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。）に合格した者

- (5) 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（受講警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。）に合格した警備員であって、当該検定に合格した後、継続して1年以上受講警備業務に従事している者

## 5 受講申込手続

### (1) 事前申込み

本講習を受講しようとする者は、受講申込書を提出する前に、次により申し込むこと。

#### ア 受付期間

平成27年4月30日（木）から平成27年5月1日（金）までの各日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

#### イ 申込方法

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課の受付専用電話  
電話番号 025-283-8880

に申し込むこと。

#### ウ 留意事項

(7) 上記受付専用電話以外での申込みは、受け付けない。

(4) 定員になり次第、受付を締め切る。

(9) 1件の電話での申込みは、1人とする。

### (2) 受講申込書の提出等

#### ア 受講申込書の提出

(1)により、事前申込みを受理された者は、受講申込書（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートル、裏面に氏名及び撮影年月日を記入した顔写真を貼付したもの）1通に必要な事項を記入し、4に掲げる受講対象者であることを証明する次の関係書類を添えて提出すること。

#### (7) 4(1)に該当する者

受講警備業務に従事した期間を証明する警備業者等の作成に係る書類（以下「警備業務従事証明書」という。）及び履歴書

#### (4) 4(2)に該当する者

1級検定に係る合格証明書の写し及び履歴書

#### (9) 4(3)に該当する者

2級検定に係る合格証明書の写し、警備業務従事証明書及び履歴書

#### (エ) 4(4)に該当する者

旧1級検定に係る合格証の写し及び履歴書

#### (オ) 4(5)に該当する者

旧2級検定に係る合格証の写し、警備業務従事証明書及び履歴書

#### イ 提出期間

平成27年5月14日（木）から平成27年5月15日（金）までの各日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

#### ウ 提出先

新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課

#### エ 提出方法

受講者本人が持参するものとし、代理人、郵送等による提出は認めない。

### (3) 受講手数料

#### ア 金額

38,000円

#### イ 納付方法

新潟県収入証紙により、受講申込書提出時に納付すること。  
なお、納付した受講手数料は、還付しない。

## 6 講習の委託

この講習は、一般社団法人新潟県警備業協会に委託して実施する。

## 7 本講習に関する問合せ先

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課営業係  
電話番号 025-285-0110 (代表)